

米沢市営陸上競技場等の指定管理者の管理運営に関する仕様書

1 管理運営の基本方針

施設の管理運営は、次に掲げる方針に沿って行います。

- (1) 施設の利用については、平等かつ公平な取扱いをすること。
- (2) 利用者のニーズに応えた効果的かつ効率的な管理運営を行うこと。
- (3) 施設の設置の目的に即した管理運営を行うこと。
- (4) 施設の管理運営上関係する法令等を遵守すること。

2 施設の概要

番号	名 称	位 置	規模・施設内容
①	米沢市営陸上競技場	米沢市通町六丁目 1 4 番 5 号	竣工日：昭和 45 年 11 月 1 日 全天候型：平成 19 年 9 月 23 日 敷地面積 28,456 m ² 、1 周 400m 8 コース 日本陸連第 3 種公認 メインスタンド R C 造 建築面積 1,390 m ² 管理事務室、会議室、シャワー室、ロッカー室 用具庫、散水栓 13 個、投光器(1kw)10 灯 収容人数 7,600 人（メインスタンド 1,400 人、 盛土スタンド 6,200 人）
②	松川公園陸上競技場サブグラウンド	米沢市通町六丁目 1 7 4 4 9 番 4 外	竣工日：昭和 45 年 11 月 1 日 敷地面積 9,200 m ² 野球又はソフトボール 2 面
③	御成山公園ジャンプ場	米沢市大字舘山 字御成山 1 7 8 3 番	竣工日：平成 13 年 11 月 ミディウムヒル 敷地面積 33,054 m ² 、S. 25. 12. 1 開設、S. 62. 4. 1 市に移管、H. 13. 11 (公財)全日本スキー連盟 飛型審判塔(鉄骨造、建築面積 62 m ²)
④	米沢市営田沢クロスカントリースキー競技場	米沢市大字口田沢 字上ノ在家地内外	竣工日：平成 14 年 10 月 10 日 (公財)全日本スキー連盟(S A J)公認 3 k m コース及び 5 k m コース 幅員 8 m 標高差 82 m (コース敷地は民有地を借用)
⑤	最上川上流河川緑地 野球場	米沢市相生町地内 最上川河川緑地	開設日：昭和 56 年 10 月 1 日 敷地面積 11,118 m ² 野球又はソフトボール 2 面
⑥	最上川上流河川緑地 サッカー場	米沢市相生町地内 最上川河川緑地	開設日：昭和 56 年 10 月 1 日 敷地面積 7,200 m ² サッカーコート 2 面 ゴールポスト(ネット付) 1 対

※平面図及び施設備品等は別紙参照

3 指定管理者が行う業務の基準

指定管理者が行う施設の管理運営業務の基準は、次のとおりです。

(1) 米沢市営陸上競技場等の運営の基本方針

米沢市営陸上競技場等（以下「施設」という。）は、スポーツの振興を目的として設置された公の施設であり、市民にスポーツの場を提供し、健康で明るく、たくましい市民の育成を目標とするものです。

(2) 指定管理の期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 施設の運営に関する業務の基準

ア 施設の開場等

番号	施設名称	開場期間：開場時間	休場日
①	米沢市営陸上競技場	4/1～4/30 及び 10/1～11/30： 午前9時～午後6時30分 5/1～9/30： 午前9時～午後7時	毎週月曜日及び12/1～3/31
②	松川公園陸上競技場サブグラウンド	4/1～11/30：午前5時～午後7時	12/1～3/31
③	御成山公園ジャンプ場	通年：午前5時～午後7時	なし
④	米沢市営田沢クロスカントリー競技場	通年：午前5時～午後7時	なし
⑤	最上川上流河川緑地野球場	4/1～11/30：午前5時～午後7時	12/1～3/31
⑥	最上川上流河川緑地サッカー場	4/1～11/30：午前5時～午後7時	12/1～3/31

「国民の祝日」が月曜日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休場日とします。

原則的に上記の開場時間及び休場日に従って運営します。ただし、次に掲げる場合には、開場時間及び休場日を変更することができることとします。なお、あらかじめ教育委員会に連絡して指示を受けてください。

- ・市の主催及び共催事業のとき。
- ・競技会等開催及び準備のとき。
- ・選手等の強化練習のとき。
- ・利用者等からの要請により休場日又は開場時間外に開場する必要があるとき。

イ 施設の貸出業務

- ・施設を使用しようとする者には、あらかじめ申請書を提出させます。
- ・申請書は、使用しようとする日の3月前にあたる日の属する月の初日から、使用しようとする日前7日までに指定管理者あてで提出させてください。ただし、陸上競技場については、年間を通じて利用できる通用券を申請することができます。
- ・施設の使用を許可する場合は、許可する者に対し、指定管理者の名で許可書（決定通知

書)又は通用券を交付します。

- ・施設の貸出業務に使用する申請書、決定通知書等は、教育委員会で定めた所定の様式又はあらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が作成した様式の用紙とします。

- ・受付窓口には、常時1名以上を配置し、利用者へのサービスに支障なく対応します。

○市営陸上競技場の受付窓口対応時間

4月1日から4月30日まで 午前9時から午後6時30分まで

5月1日から9月30日まで 午前9時から午後7時まで

10月1日から11月30日まで 午前9時から午後6時30分まで

- ・使用申請を受けてから許可書を交付するまでの期間は、原則3日以内とします。

ウ 窓口、電話等の対応業務

- ・施設に関する問い合わせに対応します。

- ・利用者からの意見等を受け付け、適切に対処します。

エ 利用実績の報告業務(利用者数等の把握、データ整理等)

- ・教育委員会に毎月1回報告します。

オ 利用促進について

- ・施設の利用促進を図る取組を行います。

(4) 施設の維持管理に関する業務の基準

①【米沢市営陸上競技場】

ア 施設の維持管理全般について

- ・施設、附属設備及び物品の保全については最善の注意を払い、その管理に万全を期すること。
- ・施設内外の環境を最良に保つとともに、整理整頓に気を配り常に美観を維持すること。

イ 警備業務

(ア) 警備任務

- ・火災、盗難および不良行為の拡大防止に関すること
- ・事故発生時における秩序保持に関すること
- ・事故覚知時における関係先への通報、連絡に関すること
- ・警備実施事項の報告に関すること
- ・その他警備に付随する事項

(イ) 警備方法

- ・機械警備システムとする。機械警備に必要な警報装置等の設置及び維持管理に要する費用は、指定管理者の負担とする。
- ・警報装置は、対象施設で発生した侵入・火災の情報及び警報装置の作動状況を自動的に通報する機能を有し、警備管制センターにおいて常時監視される。万一警備時間中に警報装置が作動不良になった場合はすみやかに修復することとし、修復不能の場合は代替警備対策を講じること。
- ・対象施設に異常事態が発生したことを覚知したときは、機動隊員を現場に急行させ状況を確認するとともに、必要に応じ、消防・警察等の関係機関に通報し被害の拡大防止を図る。さらに指定された緊急連絡者に速やかに通報すること。
- ・警備実施時間中に事故が発生した時は、その状況を詳細に記載した報告書を教育委員会へ提出すること。
- ・警備責任は、警報装置の開始信号受信時に始まり警報装置解除信号受信時に終わる。なお、施設の施錠に伴う機械警備の操作(開始～解除)は指定管理者が行う。
- ・施設の最終退出者は各出入り口、窓、扉等を施錠し、警報装置の開始操作を行う。

- ・施設の最初の入館者は警報装置の解除操作を行った後に入室すること。

(ウ) その他

- ・教育委員会は指定管理者に対し、あらかじめ緊急連絡者名簿を提出するものとし、その者に変更がある場合は、遅滞なく文書により通知すること。
- ・警備実施に必要な鍵（カードを含む）は、教育委員会及び警備担当者相互に預託し、預託された鍵はそれぞれが厳重に取り扱い保管すること。
- ・業務従事者に対し常に所定の服装を着用させるとともに身分証明書を携行させること。
- ・施設に設置した警報機器が正常に機能するように、適宜保守点検を行うこと。

ウ 清掃業務

- ・施設内（事務室、会議室、更衣室、玄関、正面スタンド、廊下、便所）の床清掃は、毎日行うこと（休場日、日曜日及び祝日を除く）。なお、玄関及びスタンドは水洗い、便所はトイレットペーパーの補充及び汚物処理も行うこと。
- ・事務室、会議室、及び廊下のワックス塗布は毎月2回行うこと。
- ・作業の実施にあたっては、利用者の支障とならない時間に実施するよう配慮すること。
- ・作業に使用する器具及び材料等は、全て指定管理者の負担とする。

エ 消防用設備等保守点検業務

- ・毎年5月に消防法第17条の3の3に基づく点検業務及び消防長への報告を行うこと。
- ・毎年11月に防火対象物定期点検を実施すること。

オ トラック及び芝管理・グラウンド整備業務

(ア) トラックの清掃

- ・高圧洗浄機等により随時洗浄し、走路を良好に保つこと。

(イ) 芝刈り

- ・刈り込みは、貸与するロータリーモアの機械刈りとする。ただし機械刈りが不適当な場所は手刈りとする。
- ・刈り込み高さは、芝の状況を観察し18～20mmとする。
- ・刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡は清掃すること。
- ・縁切りは、施設及びトラック等にはほふく茎が侵入しないように垂直に切り込むとともに、縁切りが一線となるように行うこと。
- ・貸与する機械を使用したときは、運転日報に記載し管理すること。

(ウ) 目土及び転圧

- ・目土に使用する黒土及び川砂は、ふるいを通して使用すること。

(エ) 除草

- ・雑草が著しく生い茂り、手抜きでは対応できないと判断される場合は教育委員会と事前協議のうえ薬剤を使用できる。薬剤の使用にあたっては、芝の育成状況、気象条件を考慮し関係法規、使用安全基準、使用方法を厳守し人畜への安全、施設への影響、芝の被害等に十分注意のうえ実施し、事前に教育委員会の承認を得ること。

(オ) 防除

- ・薬剤散布を実施するにあたり、芝の育成状況を観察し病気の予防、害虫の駆除に努めなければならない。

(カ) 施肥

- ・肥料は指定されたものを使用し、所定の量を芝生面にむらのないよう均一に散布すること。

(キ) エアレーション

- ・教育委員会と事前に協議の上、実施すること。

カ 設備・機器類の保守管理

- ・陸上競技の練習や競技会での使用に支障のないよう、競技用器具・設備類の保守管理を行う。
- ・投光器設備及び放送設備の保守管理を行う。
- ・放送設備の保守点検を年2回実施する。

キ 施設・設備の修理と消耗品類の補充・管理

- ・施設・設備の小破修理、競技用及び施設管理用備消耗品の補充・管理を行う。ただし、大規模な修理や原型を変えるような補修を行う必要が生じた場合は、教育委員会と事前協議を行うこと。

ク 上水道の開栓及び休止業務

- ・毎年4月1日の施設開場前に上水道の開栓手続きを行うとともに、毎年11月30日の施設閉場後には休止手続きを行う。

ケ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風、地震などの自然災害による被害を未然に防止するため、適切な対策を講じること。また、災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。
- ・当該施設は、冬期間は休場となるが、適宜、施設の積雪状況を見回り、被害の未然防止を図ること。
- ・豪雪により被害の発生が懸念される場合は、教育委員会に報告し、両者協議のうえ対処すること。

②【松川公園陸上競技場サブグラウンド】

ア 施設管理及び環境整備業務

- ・施設の監視を行い、その保全に努めるとともに、野球やソフトボール等の練習又は競技に支障のないよう、適時、草刈りを行い、良好な環境を維持すること。
- ・随時、整地を行うとともに、黒土、砂及び山土を補充し、グラウンド状態を良好に保つこと。

イ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風、地震等の自然災害による被害を未然に防止するため、適切な対策を講じること。災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。
- ・当該施設は、冬期間は休場となるが、適宜、施設の積雪状況を見回り、被害の未然防止を図ること。
- ・豪雪により被害の発生が懸念される場合は、教育委員会に報告し、両者協議のうえ対処すること。

③【御成山公園ジャンプ場】

ア 施設管理及び環境整備業務

- ・施設の巡回監視を行い、その保全に努めること。巡回は、原則として、4月から11月までは月4回以上とし、12月から翌年3月までは月3回以上とする。
- ・施設やその周辺に捨てられているゴミや空き缶等を收拾し、処分すること。
- ・巡回により、施設・設備に破損等の異状を発見した場合は、速やかに教育委員会に報告し、対応を協議すること。

イ 草刈業務

- ・適時、施設及び施設への通路の草刈を行い、良好な環境を維持すること。

- ・降雪期前に、施設全体の草刈を実施する。特に、ジャンプ台滑走面については、積雪が自重で滑落することのないよう考慮すること。

ウ 計器類の取付け・取外し

- ・競技等で使用する光電子装置、スタート合図信号灯、風向風速計等の計器類について、施設開場前にそれらを取付け、点検・調整のうえ稼働させるとともに、施設閉場後に取外し、次期の使用に備え適切に保管しておくこと。

エ 除雪業務

- ・風雪に備え、降雪期前に飛型審判棟に雪囲いを取付け、融雪期にその取り外しを行う。なお、必要に応じ、雪下ろしや除雪を行う。
- ・競技又は練習に支障の無いよう、ジャンプ台までの通路等の除雪を行う。

オ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風、地震等の自然災害による被害を未然に防止するため、適切な対策を講じること。災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。

④【米沢市宮田沢クロスカントリー競技場】

ア 施設管理及び環境整備業務

- ・施設の監視を行い、その保全に努めるとともに、夏期のクロカン選手の強化練習等に支障のないよう、適時、コース内の除草を行い、良好な環境を維持すること。

イ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風地震等の自然災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。

⑤【最上川上流河川緑地野球場】

ア 施設管理及び環境整備業務

- ・施設の監視を行い、その保全に努めるとともに、適時、草刈を行い、良好な環境を維持すること。

イ グラウンド整備業務

- ・野球やソフトボールの練習又は競技に支障のないよう、適時、整地を行うとともに、必要に応じ、黒土、砂又は山土を補充し、グラウンド状態を良好に保つこと。
- ・毎年4月1日の施設開場前に備付のベンチを設置するとともに、毎年11月30日の施設閉場後には撤去し、保管すること。

ウ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風地震等の自然災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。

⑥【最上川上流河川緑地サッカー場】

ア 施設管理及び環境整備業務

- ・施設の監視を行い、その保全に努めるとともに、適時、草刈を行い、良好な環境を維持すること。

イ サッカーコート整備業務

- ・サッカーの練習又は競技に支障のないよう、適時、整地を行うとともに、必要に応じ、黒土、砂又は山土を補充し、コート状態を良好に保つこと。
- ・毎年11月30日の施設閉場後、サッカーゴールのネットを外し、コート脇に設置のプレハブ物置に保管しておき、毎年4月1日の施設開場前にサッカーゴールの固定及びネットを取付けること。また、そのプレハブ物置の保全にも配慮すること。

ウ 自然災害への対応

- ・豪雨や台風地震等の自然災害発生時には、施設の点検を行い、被災状況を教育委員会に報告すること。

(5) 利用料金の設定及び収受等に関する業務

この施設では、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金を採用します。指定管理者は、教育委員会が支払う指定管理料のほか、利用者が施設の利用に係る料金として支払う利用料金を自らの収入として、施設の管理運営業務に当たります。

ア 利用料金の範囲

利用料金として収受できるものは、次のとおりです。

- ・米沢市営陸上競技場の利用に係る料金

イ 利用料金の設定

利用料金は、米沢市都市公園条例別表第3第1項及び第11項に定める金額として、別紙に掲げる金額の範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て設定します。

ウ 利用料金の収受

指定管理者が自らの収入として収受する利用料金は、指定管理の期間中に当該指定管理者が行った施設の利用の許可に係る利用料金とします。なお、具体的な収受の方法については、指定管理者が決め、指定管理者名義で適格請求書（インボイス）を交付します。

エ 利用料金の減免及び返還

指定管理者は、米沢市都市公園条例第11条の2の3の第5項の規定により教育委員会が定める基準により利用料金を減額し、若しくは免除し、又は返還することができます。

なお、利用料金の減免及び返還の基準及び実績は、施設の（現地）説明会で示します。

オ 見込み以上に収入があった場合の利用料金の使途

指定管理者は教育委員会が見込んだ以上に利用料金の収入があったときは、見込み以上の収入を施設における市民サービスの向上に充てるよう努めるものとする。

(6) 行政財産の目的外使用許可

ア 行政財産の目的外使用許可をしているのは、次のとおりです。

- ①自動販売機2台（市営陸上競技場）
- ②物置2棟（市営陸上競技場・松川公園陸上競技場サブグラウンド）

イ 使用許可等 行政財産の目的外使用部分の使用許可及び光熱水費の徴収については教育委員会が行います。

4 管理運営上の留意事項

指定管理者が施設の管理運営業務を行う場合には、次の事項に留意する必要があります。

(1) 人材の配置等に関する事項

- ア 施設の管理責任者と管理者については、下記人員を配置し、施設の運営に支障がないよう対応します。

役割	施設名称	人数	期間
施設管理責任者	米沢市営陸上競技場	1名	9ヵ月
管理者	米沢市営陸上競技場	1名	9ヵ月

※施設管理責任者及び管理者は施設・設備の運営に支障が出ないように、小破修理、夜間照明設備の保守管理、競技用及び施設管理用備消耗品の補充・管理等を行う。

- イ 必要に応じ、パソコンを使用しての文書の作成、表計算、電子メールの送受信等に習熟した職員を配置します。

- ウ 陸上競技場には、防火管理者の資格を有する職員を配置させます。

(2) 経理に関する事項

- ア 教育委員会が支払う経費は、原則的に1会計年度分ごとに支払うこととし、経費の額、支払時期等は、協定で定めます。

- イ 会計年度終了後30日以内に事業の報告を行います。

(3) 施設の管理運営に関する事項

- ア 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に請け負わせることができません。

- イ 業務の一部を請け負わせる相手方は、本市に指名登録する業者としてください。ただし、その業務が特殊技術を要する等これにより難しい場合は、この限りではありません。

- ウ 業務の一部を請け負わせる場合は、必ず本市内に所在する業者に請け負わせてください。ただし、請け負わせる業者が本市内にないときは、この限りではありません。

- エ 業務上知り得た秘密の取扱いには、十分留意し、組織的な措置を講じます。

- オ 米沢市地域防災計画では、震災等の大規模災害の発生時において、当該施設を指定避難地及び避難所としていませんが、施設を避難所等として使用する場合には、指定管理者は、施設管理者として、施設の安全性の確保や避難者の受入スペースの確保、避難所に配置される市職員と連携した運営等、地域防災計画に基づく活動に協力するものとします。

- カ 市の政策による使用である場合は、優先的に使用の許可をします。

- キ 市の求めに応じ、施設、物品、帳簿等の現地検査を市に行わせます。

- ク 次期指定管理更新時に別団体が請け負うことになる場合は、無償で運営等の引継ぎを行います。

(4) 個人情報の保護に関する事項

- ア 個人情報の保護に関する法律（平成15年法第57号。以下「個人情報保護法」という。）、個人情報保護委員会が定める個人情報保護に関する法律についてのガイドラインを遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、別記「米沢市個人情報取扱特記事項」に記載のとおり個人情報を適正に取り扱います。

- イ 指定管理者のみが保有し、管理主体となっている個人情報について、市民等から情報の開示等を求められたときは、個人情報保護法第33条の規定に基づき指定管理者で対応します。

(5) 情報の公開に関する事項

施設の管理運営に係る情報について、市民等から情報の公開を求められたときは、市の情報公開制度に準じた取扱いをします。

(6) 環境への配慮に関する事項

ア 管理運営に当たっては、環境法規制等の遵守とともに、米沢市環境方針に基づき、米沢市環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策実行計画における取組に協力し、次に掲げる項目について配慮するものとします。

- ・省エネルギー・省資源に関すること。
- ・廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関すること。
- ・グリーン購入の推進に関すること。
- ・その他、業務遂行に関しての、環境負荷の低減に関すること。

イ アに掲げる項目のほか、環境への配慮に係る取組について疑義がある場合は、教育委員会と協議の上、決定するものとします。

(7) 損害賠償に関する事項

施設及び設備の管理運営に起因する損害又は傷害に対する賠償は、指定管理者がその責めを負います。

5 指定の取消し

教育委員会の改善の指示に従わないため、施設の管理運営に支障が生ずるおそれがあると認められる場合は、指定管理者の指定を取り消すことがあります。

6 教育委員会と指定管理者リスク分担

教育委員会と指定管理者とのリスク分担については、別表の「リスク分担表」によるものとします。

米沢市営陸上競技場使用料

区分		使用単位	使用料
専用使用	入場料金を徴収しない場合	1時間につき	920円
	入場料金を徴収する場合	1時間につき	2,760円
個人使用	小学校の児童及び中学校の生徒	1人1回につき	50円
	高等学校の生徒	1人1回につき	80円
	一般	1人1回につき	110円
立売人		1人1日につき	1,830円

米沢市営陸上競技場通用券による使用料

区分	使用料
小学校の児童及び中学校の生徒	1,760円
高等学校の生徒	3,300円
一般	5,280円

リスク分担表（指定管理者制度）

種 類	内 容	負担者	
		教育委員会	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増加		○ ※ 1
利用料金収入の減額	教育委員会の見込みを下回る利用料金収入		○ ※ 2
金利変動	金利の変動に伴う経費の増加		○
法令等の変更	施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増加	○	
	上記以外の改正等による経費の増加		○
資金調達	資金調達ができなくなったことによる管理業務の中断等		○
運営費の膨張	教育委員会以外の要因による運営費の膨張		○
業務内容の変更	行政上の理由による業務内容の変更に伴う経費の増加	○	
	指定管理者の提案による業務内容の変更に伴う経費の増加		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う施設、設備等の復旧に係る経費の増加	○	
施設・設備の損傷による修繕等	指定管理者の故意又は過失による施設・設備の損傷に伴う修繕費用等		○
	施設・設備の設計又は構造上の原因による修繕費用等	○	
	上記以外の修繕費用等（経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等）	※ 3	
第三者への賠償	教育委員会の施設・設備の瑕疵により損害を与えた場合	○	
	指定管理者の管理・運営において、故意又は過失により損害を与えた場合		○
火災保険	建物総合損害共済への加入	○	
事業終了時の費用	指定管理業務の期間を終了した場合における事業者の撤収費用		○
	指名の取消し又は業務停止により指定管理者及び教育委員会に生じた経費		○

※ 1 大幅な変動の場合は、指定管理料の補填または変換について教育委員会で検討を行います。

※ 2 教育委員会の指示による感染症拡大防止のための休業や、施設改修等指定管理者の責めに帰さない理由で利用料金収入が大幅に落ち込んだ場合は、教育委員会と協議することとします。

※ 3 1件当たり 20 万円以下の修繕については、原則として指定管理者の負担とし、これを超える修繕については教育委員会との協議事項とします。

（注意事項）リスク分担表に定める事項で疑義がある場合又は定めのないリスクが生じた場合は、教育委員会と指定管理者が協議の上リスク分担を決定するものとします。

市営陸上競技場等備品一覧

No.	備品番号	物品番号	規格名称	取得日	取得価格	備品備考	摘要
1	19398	1001001	両そで机	19840110	0	旧備品番号 1 1 8 6 1	市営陸上競技場
2	19399	1001003	平机	20031022	0	旧備品番号 1 1 8 6 5	市営陸上競技場
3	19400	1001003	平机	20031022	0	旧備品番号 1 1 8 6 5	市営陸上競技場
4	19401	1001003	平机 木製	19840110	0	旧備品番号 1 1 8 6 3	市営陸上競技場
5	19402	1001003	平机	19970401	0	旧備品番号 1 1 8 6 4 教育総務課より保管転換	市営陸上競技場
6	19477	1006001	両開き保管庫 大	19840110	0	旧備品番号 1 1 8 7 4 事務室	市営陸上競技場
7	19478	1006001	両開き保管庫	20040331	0	旧備品番号 1 1 8 7 5	市営陸上競技場
8	19479	1006004	キャビネット ライオン Tu-18H 463-01	20080619	0	旧備品番号 1 4 2 1 6	市営陸上競技場
9	19480	1006007	衣類ロッカー(コインキッド) エール IJK-2510A (10人用)	20020228	176,190	旧備品番号 1 5 0 6 7 H22, 3図書館より保管転換	市営陸上競技場
10	19523	1008004	掲示板 ニシスポーツF3241 反則掲示板	19960130	71,400	旧備品番号 1 1 8 8 0	市営陸上競技場
11	19524	2001003	天幕 屋型テント	20070919	113,284	旧備品番号 1 3 8 2 7 2間×3間 「米沢市営陸上競技場」黒文字入れ	市営陸上競技場
12	19525	2001003	天幕 屋型テント	20070919	113,284	旧備品番号 1 3 8 2 7 2間×3間 「米沢市営陸上競技場」黒文字入れ	市営陸上競技場
13	19526	2001003	天幕 屋型テント	20070919	113,284	旧備品番号 1 3 8 2 7 2間×3間 「米沢市営陸上競技場」黒文字入れ	市営陸上競技場
14	19542	4003009	箱尺 リボンロッド50m 幅60mm 両面目盛	20070919	35,437	旧備品番号 1 3 8 3 0 巻取りケース付	市営陸上競技場
15	19563	4003010	巻尺 鋼製塗装巻尺 100M NISHI F3006	20090722	33,495	旧備品番号 1 4 7 4 4	市営陸上競技場
16	19565	4004001	掛け時計 屋外電波時計 セイコーSF211S	20040728	68,250	旧備品番号 1 2 1 5 0 取付け費含む	市営陸上競技場
17	19587	4005003	風向き風速計 ミズノ 回転式支柱タブレット	20040802	101,745	旧備品番号 1 2 1 4 9 数字板 L92×W65×H53 倉庫	市営陸上競技場
18	19588	4005003	風向き風速計 デジタル風速計	19951001	0	旧備品番号 1 1 8 9 4	市営陸上競技場
19	19589	4005003	風向き風速計 ニシ S1240	19900615	170,478	旧備品番号 1 1 8 9 3	市営陸上競技場
20	19590	4005003	風向き風速計 ニシ S1240	19900615	170,478	旧備品番号 1 1 8 9 3	市営陸上競技場
21	19591	4005003	風向き風速計 ニシ MS201	20001030	535,500	旧備品番号 1 1 8 9 5	市営陸上競技場
22	19592	4005050	その他の計器 超音波風速計	20070919	335,475	旧備品番号 1 3 8 0 4	市営陸上競技場
23	19599	6006001	下刈り機 コマツゼノア BC2300DW	19980304	30,450	旧備品番号 1 1 9 0 0	市営陸上競技場
24	19600	6006001	下刈り機 スナーパー SR1433	20080118	0	旧備品番号 1 4 0 4 4	市営陸上競技場
25	19601	6006001	下刈り機 兼用3連リールモア(芝刈り機) パロネスLM184	20071116	1,611,750	旧備品番号 1 3 9 6 6 重要備品 ラッピングマシーン(研磨機) RM20A付	市営陸上競技場
26	19618	11001001	表彰台 1～3位 F、R、P製	20070919	173,250	旧備品番号 1 3 8 3 2	市営陸上競技場
27	19619	11001005	ピストル ニシ MS277	19990416	62,475	旧備品番号 1 1 9 1 9	市営陸上競技場
28	19620	11001005	ピストル 自動フラッシュ ニシMS277	19980507	62,475	旧備品番号 1 1 9 1 8	市営陸上競技場
29	19621	11001005	ピストル 自動フラッシュ ニシスポーツ NS170	19920520	49,035	旧備品番号 1 1 9 1 7	市営陸上競技場
30	19622	11001005	ピストル リコール用 N405 全自動	19900615	43,050	旧備品番号 1 1 9 1 6	市営陸上競技場
31	19623	11001005	ピストル ニシスポーツ 全自動 N-405	19870207	0	旧備品番号 1 1 9 1 5	市営陸上競技場
32	19624	11001008	運動用具台 槍・円盤・砲丸用	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 2 1	市営陸上競技場
33	19625	11001008	運動用具台 スターティングブロック置台 ニシF1363	19990428	92,925	旧備品番号 1 1 9 2 2	市営陸上競技場
34	19626	11001008	運動用具台 槍・円盤・砲丸用	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 2 1	市営陸上競技場
35	19627	11001008	運動用具台 槍・円盤・砲丸用	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 2 1	市営陸上競技場
36	19628	11001009	スコアボード	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 2 3	市営陸上競技場
37	19629	11001009	スコアボード セノー フィールド表示用	19860610	245,385	旧備品番号 1 1 9 2 4	市営陸上競技場
38	19630	11001009	スコアボード セノー フィールド表示用	19860610	245,385	旧備品番号 1 1 9 2 4	市営陸上競技場
39	19631	11001009	スコアボード セノー フィールド表示用	19860610	245,385	旧備品番号 1 1 9 2 4	市営陸上競技場
40	19632	11001050	スターター台 FRP製 大小2台1組 NISHI F1122	20100623	130,095	旧備品番号 1 5 2 0 3	市営陸上競技場
41	19634	11001050	その他の用具 吸水ローラー 全天候グラウンド用	20070919	303,187	旧備品番号 1 3 8 3 5	市営陸上競技場
42	19642	11005001	高跳び用具 棒高跳びスタンド	19951001	0	旧備品番号 1 1 9 3 6	市営陸上競技場
43	19643	11005001	高跳び用具 棒高跳び用ボール スピリットボール 61k, 63k各1本ずつ	20070919	49,203	旧備品番号 1 3 8 2 3	市営陸上競技場
44	19650	11005001	高跳び用具 棒高跳び用ボール スピリットボール 61k, 63k各1本ずつ	20070919	49,203	旧備品番号 1 3 8 2 3	市営陸上競技場
45	19655	11005001	高跳び用具 棒高支柱用保護カバー(スライド支柱用)	20070919	59,640	旧備品番号 1 3 8 0 3	市営陸上競技場
46	19657	11005001	高跳び用具 ハイジャンプスタンド	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 3 7	市営陸上競技場
47	19658	11005001	高跳び用具 ハイジャンプスタンド	19951001	0	旧備品番号 1 1 9 3 8	市営陸上競技場
48	19660	11005003	高度計 走高用	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 4 0	市営陸上競技場
49	19661	11005003	高度計 棒高用	19840110	0	旧備品番号 1 1 9 3 9	市営陸上競技場
50	19671	11005004	ハンマー タングステン 6.0kg φ105mm ジュニア用	20070919	34,293	旧備品番号 1 3 8 1 9	市営陸上競技場
51	19674	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19980525	40,740	旧備品番号 1 1 9 4 5	市営陸上競技場
52	19675	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号 1 1 9 4 7	市営陸上競技場
53	19676	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970430	40,740	旧備品番号 1 1 9 4 4	市営陸上競技場
54	19677	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19980525	40,740	旧備品番号 1 1 9 4 5	市営陸上競技場

[illegible]

111	19734	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号11947	市営陸上競技場
112	19735	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号11947	市営陸上競技場
113	19736	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号11947	市営陸上競技場
114	19737	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号11947	市営陸上競技場
115	19738	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
116	19739	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
117	19740	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
118	19741	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
119	19742	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
120	19743	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
121	19744	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
122	19745	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
123	19746	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	20001017	39,375	旧備品番号11947	市営陸上競技場
124	19747	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970430	40,740	旧備品番号11944	市営陸上競技場
125	19748	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
126	19749	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
127	19750	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
128	19751	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970430	40,740	旧備品番号11944	市営陸上競技場
129	19752	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
130	19753	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
131	19754	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
132	19755	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
133	19756	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
134	19757	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
135	19758	11005005	ハードル ニシスポーツF101 スーパーライト	19970331	40,740	旧備品番号11943	市営陸上競技場
136	19761	11005006	やり ロング	19860514	38,168	旧備品番号11949	市営陸上競技場
137	19763	11005006	やり ロング	19860514	38,168	旧備品番号11949	市営陸上競技場
138	19767	11005006	やり スーパー	19860514	33,915	旧備品番号11948	市営陸上競技場
139	19771	11005006	やり スーパー	19860514	33,915	旧備品番号11948	市営陸上競技場
140	19772	11005006	やり ロング 800g	20070919	30,566	旧備品番号13820 ナイロンケース付	市営陸上競技場
141	19773	11005006	やり ロング 800g	20070919	30,566	旧備品番号13820 ナイロンケース付	市営陸上競技場
142	19828	11005009	移動障害物 3000SC	19840110	0	旧備品番号11961	市営陸上競技場
143	19829	11005009	移動障害物 3000SC	19840110	0	旧備品番号11961	市営陸上競技場
144	19830	11005009	移動障害物 3000SC	19840110	0	旧備品番号11961	市営陸上競技場
145	19831	11005009	移動障害物 3000SC	19840110	0	旧備品番号11961	市営陸上競技場
146	19832	11005011	距離測定器 走り幅、三段跳び用距離計測器 ニシスポーツ F1311	20071128	315,000	旧備品番号14010	市営陸上競技場
147	19833	11005011	距離測定器 走り幅用	19840110	0	旧備品番号11963	市営陸上競技場
148	19834	11005011	距離測定器 走り幅用	19840110	0	旧備品番号11963	市営陸上競技場
149	19835	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
150	19836	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
151	19837	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
152	19838	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
153	19839	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
154	19840	11005050	その他の用具 人工芝 1. 82m×5m	20071128	66,150	旧備品番号14009 ウレタン保護用	市営陸上競技場
155	19841	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
156	19842	11005050	その他の用具 人工芝 1. 82m×5m	20071128	66,150	旧備品番号14009 ウレタン保護用	市営陸上競技場
157	19845	11005050	その他の用具 フィニッシュタイマーW	20070919	5,365,500	旧備品番号13805 重要備品 MS301W 操作盤・ビーム・三脚、外	市営陸上競技場
158	19846	11005050	その他の用具 連発式スタート発信装置	20070919	2,376,150	旧備品番号13806 重要備品 MS400 ビストル2丁、銃機3、子機4、外	市営陸上競技場
159	19847	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
160	19848	11005050	その他の用具 ハードル運搬車	20070919	149,625	旧備品番号13837	市営陸上競技場
161	19849	11005050	その他の用具 棒高跳び用マット運搬車	20070919	385,875	旧備品番号13838	市営陸上競技場
162	19850	11005050	その他の用具 プレイクライン、フリップ、コーナー用旗 旗製 2本組 移動キャスター付	20070919	39,375	旧備品番号13839	市営陸上競技場
163	19851	11005050	その他の用具 プレイクライン、フリップ、コーナー用旗 旗製 2本組 移動キャスター付	20070919	39,375	旧備品番号13839	市営陸上競技場
164	19852	11005050	その他の用具 プレイクライン、フリップ、コーナー用旗 旗製 2本組 移動キャスター付	20070919	39,375	旧備品番号13839	市営陸上競技場
165	19853	11005050	その他の用具 電動ライン引機 ニシスポーツF3128	20071128	243,600	旧備品番号14008	市営陸上競技場
166	19854	11005050	その他の用具 人工芝 1. 82m×5m	20071128	66,150	旧備品番号14009 ウレタン保護用	市営陸上競技場

167	19855	11005050	その他の用具 人工芝 1. 8 2 m×5 m	20071128	66,150	旧備品番号 1 4 0 0 9 ウレタン保護用	市営陸上競技場
168	19856	11005050	その他の用具 人工芝 1. 8 2 m×5 m	20071128	66,150	旧備品番号 1 4 0 0 9 ウレタン保護用	市営陸上競技場
169	19857	11005050	その他の用具 周回表示器 鐘付	20070919	140,175	旧備品番号 1 3 8 3 6	市営陸上競技場
170	19858	11005050	その他の用具 走幅跳・三段跳用距離標識 1 0 c m間隔目印付	20070919	114,187	旧備品番号 1 3 8 3 3	市営陸上競技場
171	19863	11005050	その他の用具 フィールドタイマー エバニュー GA-324	20071128	71,400	旧備品番号 1 4 0 1 1	市営陸上競技場
172	19864	11005050	その他の用具 フィールドタイマー エバニュー GA-324	20071128	71,400	旧備品番号 1 4 0 1 1	市営陸上競技場
173	19865	11005050	その他の用具 フィールドタイマー エバニュー GA-324	20071128	71,400	旧備品番号 1 4 0 1 1	市営陸上競技場
174	19866	11005050	その他の用具 人工芝 1. 8 2 m×5 m	20071128	66,150	旧備品番号 1 4 0 0 9 ウレタン保護用	市営陸上競技場
175	19867	11005050	その他の用具 人工芝 1. 8 2 m×5 m	20071128	66,150	旧備品番号 1 4 0 0 9 ウレタン保護用	市営陸上競技場
176	19868	11005050	その他の用具 人工芝 1. 8 2 m×5 m	20071128	66,150	旧備品番号 1 4 0 0 9 ウレタン保護用	市営陸上競技場
177	19876	11005050	その他の用具 ピストル信号延長ドラムケーブル	20080228	83,790	旧備品番号 1 4 0 8 9 5 0 mドラム	市営陸上競技場
178	19896	11005050	その他の用具 W470×D760×H1530移動キャスター付	20040802	37,590	旧備品番号 1 2 1 4 7 ブレイクライン ラップコーナー用旗 倉庫	市営陸上競技場
179	19900	11005050	その他の用具 スターター拡声装置 7メガホン	20090428	585,900	旧備品番号 1 4 7 6 1	市営陸上競技場
180	19901	14004001	組立式倉庫 物置 イナバMDX-161H	19960619	441,000	旧備品番号 1 1 9 7 0	市営陸上競技場
181	20115	11005001	高跳び用具 走高跳び用マット N-350	19860619	0	旧備品番号 1 1 9 3 1 雨天カバー付	市営野球場(昔川球場)
182	37452	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
183	37453	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
184	37454	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
185	37455	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
186	37456	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
187	37457	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
188	37458	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
189	37459	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
190	37460	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
191	37461	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
192	37462	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
193	37463	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
194	37464	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
195	37465	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
196	37466	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
197	37467	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
198	37468	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
199	37469	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
200	37470	11005050	スターティングブロック スーパーⅢ	20130319	31,185	陸上のクラウチングスタートで使う足の踏切台	人工芝サッカーフィールド
201	40723	11005050	円盤・ハンマー投げ用囲い	20161026	8,500,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
202	40726	11005007	円盤 2. 0 k g	20161026	32,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
203	40727	11005007	円盤 1. 7 5 k g	20161026	31,500	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
204	40728	11005004	ハンマー 7. 2 6 0 k g	20161026	41,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
205	40729	11005004	ハンマー 7. 2 6 0 k g	20161026	41,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
206	40730	11005004	ハンマー 7. 2 6 0 k g	20161026	41,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
207	40731	11005001	棒高跳び用支柱バー受け(2014年ルール対応)	20161026	56,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
208	40732	11005001	走り高跳び用上面マット	20161026	310,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
209	40735	11005001	棒高跳び用上面マット	20161026	650,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
210	40736	11005001	棒高跳び用マット雨天カバー	20161026	218,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
211	40737	11005050	兼用サークル FRP製	20161026	165,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
212	40738	11005050	デジタルフィールド制限タイマー CV	20161026	700,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
213	40739	11005050	デジタルフィールド制限タイマー CV	20161026	700,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
214	40740	11005050	デジタルフィールド制限タイマー CV	20161026	700,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
215	40741	11005050	タンマグ容器	20161026	64,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
216	40742	11005050	タンマグ容器	20161026	64,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
217	40743	11005050	タンマグ容器	20161026	64,000	ニシ・スポーツ製	市営陸上競技場
218	41124	11005001	高跳び用具 棒高跳び用マット N-351 競技用	20170919	1,767,150	旧備品番号 11929 重要備品 9枚セット 5. 1×6. 3×0. 8雨天カバー付	市営陸上競技場
219	42720	6003010	株式会社工進 エンジン式高圧洗浄機 JCE1510UK	20190220	73,440		市営陸上競技場
220	42721	14004001	ヨドコウ 小型物置 ESE-1007Y	20190221	50,047		市営陸上競技場
221	42722	14004001	ヨドコウ 小型物置 ESE-1507A	20190221	60,123		市営陸上競技場
222	43559	11005050	連発式スタート発信装置7ピストル ニシ・スポーツ NMS400A	20191114	3,190,000		市営陸上競技場

223	44140	11005010	ニシ・スポーツ RGBフィニッシュコーダー NMF-1000V	20200804	9,020,000		市営陸上競技場
224	45801	6006001	キャニコム CM2203YCV	20210520	643,632		市営陸上競技場
225	46241	11005050	トリプルシグナルピストル	20211125	107,000		市営陸上競技場
226	46242	11005050	トリプルシグナルピストル	20211125	107,000		市営陸上競技場
227	46243	11005050	トリプルシグナルピストル	20211125	107,000		市営陸上競技場
228	46244	11005050	超音波風速計	20211125	804,000		市営陸上競技場
229	46245	11005050	超音波風速計	20211125	804,000		市営陸上競技場
230	46246	11005050	風向風速計 気象観測用	20211125	228,800		市営陸上競技場
231	46247	11005002	円盤投、ハンマー投兼用サークル	20211125	155,000		市営陸上競技場
232	46248	11005001	棒高跳ボックス枠	20211125	62,000		市営陸上競技場
233	46249	11005050	スターター用拡声ワイヤレスマイク	20211125	60,000		市営陸上競技場
234	46907	4003010	鋼製塗装巻尺 100m ニシ・スポーツ F3006	20230401	50,160	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
235	46908	11005003	走高跳用高度計 ニシ・スポーツ NF3041B	20230401	206,800	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
236	46909	11005007	円盤 スーパー 高校男子・U20男子用 1,750kg ニシ・スポーツ F304B	20230401	30,800	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
237	46910	11005007	円盤 スーパー 女子用 1,000kg ニシ・スポーツ F303B	20230401	32,780	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
238	46911	11005007	円盤 スーパー 女子用 1,000kg ニシ・スポーツ F303B	20230401	32,780	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
239	46912	11005009	障害物競走用移動障害物バー 5,00m ニシ・スポーツ NF1149A,04	20230401	138,600	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
240	46913	11005009	障害物競走用移動障害物バー 3,96m ニシ・スポーツ NF1149B,04	20230401	110,550	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
241	46914	11005009	障害物競走用移動障害物バー 3,96m ニシ・スポーツ NF1149B,04	20230401	110,550	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
242	46915	11005009	障害物競走用移動障害物バー 3,96m ニシ・スポーツ NF1149B,04	20230401	110,550	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
243	46916	4002050	12kg衡器 デジタル式(1g単位) ニシ・スポーツ F1162	20230401	106,150	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
244	46917	11005050	風力速報表示器 ニシ・スポーツ F1193	20230401	147,400	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
245	46918	11005050	超音波風速計 ニシ・スポーツ NMS200	20230401	1,056,000	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
246	46919	11005001	棒高跳用マット P-8 ニシ・スポーツ NF516B,04	20230401	418,000	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
247	46920	11005050	ハードル運搬車(ウルトラライト用) ニシ・スポーツ F1183	20230401	200,200	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場
248	46921	11005050	ハードル運搬車(ウルトラライト用) ニシ・スポーツ F1183	20230401	200,200	令和4年9月20日受入	市営陸上競技場

別記

米沢市個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による事務又は事業を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報保護委員会が定める個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインを遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受注者は、この契約による事務又は事業に係る個人情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざん等（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 受注者は、個人情報の取扱いに関する規程類を整備するとともに、この契約による事務又は事業に係る個人情報の管理責任者を選任しなければならない。

3 受注者は、個人情報を取り扱う場所及び保管する場所（以下「作業場所」という。）を定めるとともに、作業場所に係る入退室の規制、防災・防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。

4 受注者は、この契約による事務又は事業に係る個人情報の取扱いに着手する前に前3項に定める管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、書面により発注者に報告しなければならない。

5 受注者は、前項の規定により報告した事項に関し、発注者が理由を示して異議を申し出た場合には、当該異議に関する事項を変更しなければならない。

(秘密の保持)

第3条 受注者は、この契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(従事者の監督)

第4条 受注者は、この契約による事務又は事業の処理に従事している者（以下「従事者」という。）がこの契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(委託目的外の利用及び第三者への提供の禁止)

第5条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報の内容を当該事務又は事業を処理するため以外に利用し、又は第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。以下同じ。）に提供してはならない。

（複写等の禁止）

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による事務又は事業を処理するために発注者から貸与された個人情報に記載された資料等を複写し、又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

第7条 受注者は、この契約による事務又は事業を第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）をしてはならない。

2 受注者は、この契約による事務又は事業をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務の着手前に、書面により再委託する旨を発注者に申請し、その承認を得なければならない。

3 前項の場合、受注者は、再委託先にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 受注者は、再委託先に対してこの契約による事務又は事業を委託した場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、発注者の求めに応じて、管理・監督の状況を発注者に対して適宜報告しなければならない。

6 前5項の規定は、2以上の段階にわたる委託（以下「再々委託等」という。）について準用する。

（提供資料等の返還等）

第8条 受注者は、この契約による事務又は事業を処理するために発注者から提供され、又は作成した個人情報に記載された資料等を、この契約の終了後直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

（派遣労働者等の利用時の措置）

第9条 受注者は、この契約による事務又は事業を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(報告)

第10条 発注者は、個人情報保護のために必要な限度において、委託契約期間中、受注者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について報告を求めることができる。

(監査及び検査)

第11条 発注者は、この契約に係る個人情報等の取扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者、再委託先又は再々委託等先に対して、監査又は検査を行うことができる。

2 発注者は、個人情報保護のために必要な限度において、委託契約期間中少なくとも1年に一度、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、原則として作業場所において検査するものとする。

(事故発生時における報告)

第12条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(研修実施報告書の提出)

第13条 受注者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項、個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び個人情報の漏えい等が生じた際に負う民事上の責任についての研修を実施し、研修実施報告書を発注者に提出しなければならない。

2 受注者は、個人情報を取り扱う事務を再委託する場合には、再委託先に対し、前項の研修を実施させ、同項の報告書を受注者に提出させなければならない。

3 前項の場合において、受注者は、再委託先から提出された研修実施報告書を発注者に提出しなければならない。

4 前3項の規定は、再々委託等先について準用する。

(契約の解除及び損害の賠償)

第14条 発注者は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受注者に対して損害賠償の請求をすることができる。

- (1) 本件事務を処理するために受注者が取り扱う個人情報について、受注者の責に帰すべき理由による個人情報の漏えい等があったとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、この契約による事務又は事業の目的を達成することができないと認められるとき。
- 2 前項第1号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受注者が再委託又は再々委託等をした先において発生した場合であっても、当該受注者が負うものとする。

注 発注者は米沢市教育委員会を、受注者は指定管理者をいう。